

第2部 基本構想（案）

第1章 基本的な考え方

香美市では、平成24年4月に「香美市民憲章」を制定し、市民のまちづくりのための行動規範を定めています。

この市民憲章のまちづくりの考えを踏まえつつ、基本構想では、まちづくりを進めていくうえでの共通の考え方として「基本理念」を、概ね10年後に実現を目指すまちの姿を「まちの将来像」として定め、まちづくりを推進する指針とします。

香美市民憲章

【前文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。

先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【本文】

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

第2章 基本理念

1 経過

こうほく3町村合併協議会が策定した「香美市まちづくり計画」にて、まちづくりの基本理念として「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」が掲げられ、この基本理念は、「香美市まちづくり計画」と共に、「第1次香美市振興計画」、「第2次香美市振興計画」へと引き継がれてきました。

「香美市まちづくり計画」は、令和8年3月をもってその計画期間が満了し、一つの節目を迎えました。

この約20年の間に本市を取り巻く環境は大きく変化しました。こうした状況を踏まえ、これからの10年間で取り組む計画の策定にあたり、その基本理念をゼロベースから改めて検討しました。

2 本市の課題

これからの10年における本市の最大の課題は、都市機能、集落機能の維持、向上をどのように実現していくかということです。総論に示したとおり、人口、特に生産年齢人口の減少・偏在を原因として、あらゆる都市機能、集落機能の低下が既に始まっており、若年者には暮らしづらく、将来を不安、心配されている市民の方が大勢いることがアンケートからも推測されます。

人口減少は、人的資源の不足による都市機能、集落機能の低下だけではなく、域内総生産の低下や市の収入減少にもつながり、更に都市機能、集落機能を低下させていくという負のスパイラルに陥ることとなります。一旦このような流れに入ってしまうと、そこからの脱却は非常に困難となってしまいます。

しかしながら、本市の婚姻率、合計特殊出生率はともに下落傾向にあり、その値は全国平均、高知県平均を下回っており、高齢化の進行もあって、人口の自然減の数が大きくなってきています。

また、平成25年から続いていました社会増も減少傾向にあり、直近の令和7年は転出超過となりました。転出者の内訳からは、20代の転出が多く、男性よりも女性の転出者が多いという傾向があり、少子化対策においては、非常に厳しい状況にあります。

合併20年が過ぎ旧合併特例債の発行期限をむかえ、令和13年度には過疎対策事業の対象地域縮小も見込まれています。ここ数年は、収入増を上回る人件費、物価上昇も続いており、歳入、歳出の両面で厳しい環境変化の中にあります。こうした中にありながら、令和4年度から赤字が続いている実質単年度収支を拮抗させるという持続化可能な財政運営に転換していく必要があります。

3 基本理念

若者の定住、人口の社会増を実現しつつ、香美市に暮らす人々が幸福に暮らしていくためには、一定の人口減少を受け止めたうえで、都市機能、集落機能の低下を可能な限り維持しつつ、一部機能については向上させることで、他の地域と比べて相対的に暮らしやすいまちを実現し、それを市内外に広く周知していく必要があります。

そのために「第3次香美市振興計画」においては、これまでの基本理念を継承しつつ、これからの10年間の香美市のまちづくりを推進していくうえで、あらゆる分野における共通の考え方として、以下のように基本理念を定めます。

本市には、市域を貫く物部川をはじめとした豊かな自然とその中で育まれてきた様々な伝統文化、産業が根付いており、住民同士の深いつながりが十分に残っています。

また、市街地から田園地域、中山間地域を有しており、個人の価値観やライフスタイルに合わせて住む場所を選択できるまちでもあり、南海トラフ地震に伴う津波による被害が見込まれない県内唯一の市であります。

このようなまちの特性を活かして、自然環境の保全や住環境・公共空間の質の向上、産業の振興を通じて、住民の日常体験、健康、経済活動といった多面的な価値を創造するとともに、住民同士の見守りや助け合い、地域活動を支えることや防災・減災対策を推進することで、心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

更に、本市は県都高知市や高知自動車道、高知龍馬空港も近く、JR土讃線の駅も有しています。また、保育園や幼稚園、小中学校だけでなく、県立山田高等学校、高知工科大学、県立山田特別支援学校があり、地方都市においては非常に恵まれた教育環境にあります。

このような優れた立地条件を十分に活かすための生活道や公共交通、公共施設等の整備、行政だけでなく、地域社会のデジタル化を進め、民間活力による取組の支援を通じて、公共施設、学校、医療・福祉・生活利便施設等の地域間、世代間の利用機会の格差を縮小することで、市街地、田園地域、中山間地域を含む、市内全域で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

これらの取組にあたっては、持続可能な地域とすべく、無駄な支出を抑え、効率的に取り組んでいきます。

また、人口減少や都市機能、集落機能の低下は、今後も継続していくことが見込まれており、迅速に進めていく必要があります。そうした中であっても、経済性や合理性といった一面的で一方的な取組を押し進めることはせず、多様な価値観を尊重し、住民一人ひとりの生活状況に寄り添いつつ、本市の自然や文化と共生を前提に取り組んでいきます。

第3章 将来目標

1 まちの将来像

基本理念にある「都市機能、集落機能を維持、向上させ、他の地域と比べて相対的に暮らしやすいまちを実現し、それを市内外に広く周知していく」から、本計画において目指すべきまちの将来像を次のものとします。

こじゃんと暮らしやすいまち 香美市

2 まちづくりの目標

(1) 地域幸福度 (Well-Being) 指標

人口が増えても、産業が盛んとなっても、そこで暮らしている市民の生活満足度、幸福度が低いままでは、「こじゃんと暮らしやすいまち」であるとはいえません。

そこで、収入や雇用、住環境、社会保障などの向上によってもたらされる生活満足度と健康状態、人間関係、ライフスタイルなどに左右される幸福度を「こじゃんと暮らしやすいまち」の尺度として設定します。

評価指標	令和7年	令和18年
生活満足度 (令和7年度全国平均 6.4点/10点)	6.1点/10点	6.7点以上/10点
幸福度 (令和7年度全国平均 6.7点/10点)	6.6点/10点	7.0点以上/10点

(2) 将来目標人口

第2期香美市振興計画では、令和8年の目標人口を24,400人と設定しており、ほぼ目標値と同じ人口になったと評価できます。

目標達成の条件は、

①令和2年までに社会増減を0人とし、それ以降は毎年度30人増とする。

②平成20年～平成24年の平均出生率1.38人を令和22年に2.07人とする。

としていたところ、直近3年間(2022年から2024年まで)の平均出生率は、1.157と条件を達成できていませんでしたが、社会増に支えられ目標を達成できております。

本計画では人口ビジョンにおける推計値を基に、将来目標人口を下記のとおり設定します。

社会保障人口問題研究所の国勢調査を基にした推計では、2035年の人口は21,667人となりますが、本計画では21,807人と、社会保障人口問題研究所の推計より140人多い数値となっています。

	2025年		2026年	2035年	
	推計人口	実績	前回目標人口	推計人口	目標人口
総人口	25,071人		24,361人	21,667人	21,807人
0～14歳	2,384人		2,587人	1,893人	2,011人
	9.5%		10.6%	8.7%	9.2%
15～65歳	12,903人		12,509人	11,516人	11,863人
	51.5%		51.3%	53.1%	54.4%
65歳以上	9,783人		9,265人	8,258人	7,932人
	39.0%		38.0%	38.1%	36.4%

○目標達成のための条件

①毎年の社会増を30人とする。

②2040年の合計特殊出生率1.60人を目指し、2026年から2030までの平均出生率を1.375、2031年から2035までの平均出生率を1.49とする。

3 目指すべきまちの姿

(1) 社会基盤分野

大規模災害や気候変動に強く、誰もが安心して快適に暮らせる地域づくりを目指し、防災・減災の視点を取り入れながら、道路、公共交通、上下水道、通信、公園・緑地といった社会基盤を計画的かつ総合的に整備していきます。

公共施設等については、香美市公共施設等総合管理計画に基づく更新・統廃合・長寿命化を徹底し、PFIや国の補助制度を活用して効率的に事業を実施します。

公共交通対策としては、路線再編やデマンド型交通、コミュニティバス等を組み合わせ、効率性と利便性向上を図ります。

南海トラフ地震を最重要課題と位置付け、あらゆる災害から市民を守るため、市全体の防災・減災対策をハード・ソフト両面から強化します。事前・応急・復旧復興対策を一体的に推進し、地域住民や関係機関との連携も強化することで、より効果的な対策を進めていきます。また、平時からの防災教育・訓練や情報共有を通じて、市民一人ひとりの防災意識と対応能力を高め、地域全体の災害対応力の向上を図ります。

市民の誇りでもある本市の自然環境を次世代へ継承するため、自然環境の保全と再生、資源循環の促進、気候変動対策を統合的に推進します。

評価指標	令和7年	令和18年
住宅環境（主観指数）の偏差値	73.0点	73.0点以上
自然災害（主観指数）の偏差値	49.7点	55.0点以上

(2) 健康・福祉・生涯学習分野

年齢や性別、病気・障害の有無、生活状況にかかわらず、健康で自立した暮らしが営めるよう、一次予防から二次・三次予防、介護、生活支援までをつなぐ包括的な保健・福祉体制を整備し、疾病の予防・早期発見、重症化予防とともに、在宅での療養や生活継続を支える支援を強化します。

生涯学習は、健康づくり・社会参加・就労支援・認知症予防など、健康・福祉の目的と深く結びついています。幅広い年齢層に対して学びの機会を多様に提供し、個人の能力発揮と地域の結びつきを強化します。

評価指標	令和7年	令和18年
医療福祉（主観指数）の偏差値	36.1点	45.0点以上
教育機会の豊かさ（主観指数）の偏差値	35.8点	50.0点以上

(3) 産業・地域振興分野

地域の資源と人材を活かし、地場産業や観光、商業、農林業、製造業や新たな成長分野を連携させ、雇用創出・所得向上と地域内での消費循環を促進します。

地域の魅力を高めることで交流人口と関係人口を増やし、にぎわいの創出と定住促進につなげます。

評価指標	令和7年	令和18年
雇用・所得（主観指数）の偏差値	20.0点	50.0点以上
事業創造（主観指数）の偏差値	24.3点	45.0点以上

(4) 子ども・子育て・教育分野

本市の強みである保育園から大学、特別支援学校が揃う多様な保育・教育環境を活かしつつ、子どもと子育て世代が安心して暮らせる環境を整備します。

妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援と、保育・教育・家庭・地域が連携する体制を構築し、一人ひとりの成長と発達を支えることで、未来を担う子どもたちの健やかな育ちと地域の持続的な活力を育てます。

評価指標	令和7年	令和18年
子育て（主観指数）の偏差値	41.3点	50.0点以上
初等・中等教育（主観指数）の偏差値	47.4点	55.0点以上

（5）横断的推進項目

① 協働のまちづくり

香美市協働推進計画にある3つの基本方針を引き継ぎ、協働のまちづくりを推進します。

基本方針1：情報の発信と共有の推進

事業の開始段階から目的を明確にし、委員の公募や各種会議の記録を積極的に公開します。また、事業の実施後には達成状況の評価をホームページ等で分かりやすく公表し、透明性を確保します。情報発信は、既存の手段に加えて新たな情報媒体の活用も検討し、市民が情報に触れやすい環境を整えます。

基本方針2：協働・参画に向けた環境整備

市民が主体的にまちづくりへ関わることができるよう、対話と参画の仕組みを強化します。パブリックコメントや市民懇談会などの広聴機能を充実させ、市民の意見を柔軟に取り入れる体制を築きます。また、NPOや企業、教育機関との連携を深め、特に学生や子育て世代が気軽に参加できるようなイベントや活動のきっかけを提供します。活動を支える場として、地区公民館や集会所といった拠点施設の利便性向上や機能充実も図ります。

基本方針3：自治会運営・活動に対する支援

行政の重要なパートナーである自治会の活動を維持・発展させるため、転入者への加入促進や活動内容のPRを強化すると同時に、区域内の住民が減少した自治会のあり方など、単一の自治会では解決が難しい課題に対応できるよう、自治会間の連携を促す体制づくりを支援します。

② 高知工科大学との連携

大学が立地する特性を生かしたまちづくりを進めるために、これまでの学生による地域活動や大学と地域の融和といった連携に加えて、「高知県公立大学法人高知工科大学と香美市の連携に関する協定」に基づき、地域課題の解決、産業振興、人材育成、まちづくりといった分野での連携を推進します。

また、高知工科大学を中心とした産学連携・研究学園交流エリアの開発を推進します。

③ 効率的で効果的な行政運営

地域における労働人口の減少に伴う労働力不足への対策や持続可能な財政運営への転換が求められており、「あれもこれも」から「あれかこれか」へと施策の簡素化・最適化・統合・廃止と、限られた財源・人材・時間を最大限に活用することが求められます。

ICT技術を活用した地域のデジタル化を進め、生活・住民サービスの向上、行政の効率化を推進しつつ、地方分権の理念は持ちつつも、行政の広域化（集約の時代）に対応していきます。

また、単なるコスト削減だけでなく、住民の満足度向上・政策効果の最大化・公平性の確保を重視した施策が求められることから、経験や勘、特定の個人や団体からの要望ではなく、根拠に基づく政策立案を進めていきます。

このような新しい技術や手法を取り入れていくための人材育成も合わせて進めていきます。

第4章 分野別体系図

分野	政策	施策
社会基盤分野		
	67もの施策に分かれており、実施計画上に該当事業がない 施策も複数あるため、基本計画の策定に合わせて整理し、 改めてご提示していきます。	
健康・福祉・生涯学習分野		
産業・地域振興分野		
子ども・子育て・教育分野		